

府中市図書館協議会
答 申(案)

令和元年 月
府中市図書館協議会

目次

はじめに	1
第1章 府中市立図書館の状況	2
1 府中市立図書館の歩み	2
2 府中市立図書館の取組状況	2
第2章 府中市立図書館の今後の運営手法について	9
1 公立図書館のあるべき姿	9
2 府中市立図書館の現状と評価	9
3 中央図書館の運営に対する評価	9
4 地区図書館の運営に対する評価	10
5 運営に対するコスト評価(中央図書館と地区図書館) ...	10
6 運営方法の比較検討	11
第3章 まとめ	11
1 府中市立図書館の今後の運営手法について	11
参考資料1 業務分担	11
参考資料2 PFI導入前・後比較	11
参考資料3 市立図書館に係る年度経費比較一覧	11

はじめに

府中市図書館協議会(以下、「当協議会」という。)は、平成31年4月に府中市(以下、「市」という。)が図書館法に基づき、図書館の運営に関し、図書館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、図書館長に対して意見を述べる機関として設置した、府中市教育委員会の附属機関です。

当協議会は、令和元年5月28日付31府文図第25号により、図書館長から「府中市立図書館の今後の運営手法に関する事項」について諮問を受け、計6回にわたり審議してまいりました。

審議にあたり、現在の中央図書館及び地区図書館の現状やこれを取り巻く状況・課題の把握が必要であることから、市から市立図書館の現状、他の近隣市との比較、市による自己評価に加えて、様々な運営方法の内容などの資料の提供や説明を受けました。

これを踏まえて、中央図書館については、従前は市の直営で運営しておりましたが、市民会館との複合施設であるルミエール府中をPFIにより事業者が資金を調達し、施設の設計・建設を行い、平成19年12月より施設の維持管理と運営の一部をPFI事業、一部運営は市の直営として残した形態での運営を開始しました。

このPFIによる契約が令和4年9月末に終了することから、現行の運営手法を検証したうえで、今後の運営手法について審議しました。

次に、地区図書館については、現在まで直営による運営を行っていますが、市が策定した『第2次府中市公共施設マネジメント推進プラン』では、地区図書館における運営の効率化やサービスの向上といった課題から、地区図書館への「指定管理者制度の導入の可否について検討する」とこととされています。地区図書館の今後の運営手法についても、中央図書館を核とした図書館ネットワークや、各地区図書館が地域に根ざした運営を行っていることを確認しながら審議を進めました。

これらの審議を経て、府中市立図書館の今後の運営手法について結果を取りまとめましたので、答申いたします。

第1章 府中市立図書館の状況

1 府中市立図書館の歩み

府中市立図書館は、昭和22年に府中読書室を開設したことに始まり、昭和36年には旧町役場を利用し府中市立図書館として開館しました。

昭和42年に開館した新館は児童室とは独立したおはなし室を全国に先駆けて設置し、当時の府中市と同規模自治体との比較において最大規模の貸出数を達成するなど、市民にとって充実した図書館を目指し運営を行ってきました。

昭和46年からは白糸台図書館をはじめとする地区図書館を順次開館し、13館体制による地域に根差した図書館ネットワークの構築を行ってきました。

平成19年にはルミエール府中の建設に伴い、中央図書館を同施設内に移転、開館しました。民間活力を活用したPFI方式の採用により、最新システムを導入した図書館としてサービスを開始し、現在に至っています。

2 府中市立図書館の取組状況

(1) 基本方針と役割

府中市立図書館では図書館づくりの基本方針として、次の4つの理念を掲げています。

市民の生涯学習を支える図書館
子どもの生きる力を育み、青少年にも魅力ある図書館
情報化社会に適応した市民の情報基地となる図書館
市民の誇りとなる図書館

この理念を実現するため、中央図書館は次の4つの機能を有しています。

センター館としての中枢的な機能
他の図書館とのネットワーク機能

市政への情報提供機能
情報拠点機能

さらに、地区図書館は地域の文化の拠点として、地域に根ざした図書館サービスを提供する役割を担っています。

(2) 府中市立図書館の現状

平成29年度末の蔵書冊数は、約147万9千冊、視聴覚資料の所蔵は約7万3千点となっており、同年度の貸出の状況は、図書が約189万7千冊、視聴覚資料が約19万5千点、合計で209万2千点となっています。

貸出利用者は、年間延べ約71万3千人で、市民1人当たりの年間貸出点数は図書と視聴覚資料を合わせて、8.1点でした。また、図書の蔵書数は、市民1人当たり5.7冊となっています。当館は近隣9市の図書館との間で相互利用協定を締結しており、市内在住・在学・在勤以外の方にも利用されています。

また、中央図書館の平成29年度の来館者は、延べ約75万8千人で、平成30年9月には新館移転からの来館者が1千万人を達成しました。

(3) 中央図書館の運営状況

中央図書館は、市民会館との複合施設であるルミエール府中内にあります。ルミエール府中は、民間の資金やノウハウを活用して良質な市民サービスを提供することを目的に、PFI事業として整備運営されており、図書館サービス部分に関する一部業務についても民間事業者が実施しています。

なお、府中市の場合、市の施策の実現及び市が長きにわたり培ってきた図書館運営のノウハウを継承し継続的に活用するという観点から、PFI事業として運営されている他の自治体の図書館と比べ、民間事業者に委託する業務範囲を定型的な業務に限定しています。

現在実施している中央図書館の業務運営の中で、市が実施している主な業務とその理由は、次のとおりです。

（参考資料1「業務分担」参照）

1	図書館の統括責任
	図書館の方針、予算執行など、市としての意思決定を行うため
2	購入図書等の選定
	資料は市民の財産であり、その選定や蔵書の管理が必要なため
3	他自治体との相互利用及び相互貸借
	国立国会図書館や都立図書館、その他公立図書館との連携、ネットワークは公立図書館間の信頼関係で成り立っているため
4	学校図書館との連携
	図書館が学校の教育現場をどのようにバックアップするか、学校と協議をしながら進めることが必要であるため
5	図書館利用者の登録
	図書館における貸出記録や住所、電話番号等の個人情報には厳重な管理を必要とするため
6	レファレンス（調査・相談）サービス
	図書館の根幹業務であり、市民の図書館サービスへの要望を直接把握し応える最も大切な窓口業務である。情報提供において、思想的に公平公正な立場で行うことが不可欠。また、市役所各部署が事業を推進するうえで必要な各種情報があり、この情報を活用することは行政運営上有効であり、そのために、行政について理解をした職員が直接行うことが必要であるため
7	児童・青少年サービス・ハンディキャップサービス
	おはなし会や子どもの読書活動の推進など次世代を担う人材を育てる業務は、行政の教育における重要な取組み事項であり、業務を点検しながら進めることが必要のため。また来館が困難な方へのサービスの充実を図るには、市民との協働による推進が必要であるため
8	地区図書館の運営管理
	地区図書館は中央図書館と一体になったものであり、中央図書館と同一サービスの維持が必要である。そのため、中央図書館は地区図書館に不足している資料や情報、レファレンスの支援が必要なため

P F I事業として実施する以前の中央図書館の運営状況と比較すると、主に次の点に変化がみられます。

(参考資料2「P F I導入前・後比較」参照)

運営面では、開館時間の延長及び開館日数の増加を実現し、1人当たりの貸出点数が増加しました。I Cタグの導入により、自動貸出機や予約棚を設置し、作業の迅速化や利用者自身での貸出処理が可能となりました。また、P F I契約期間は資料購入のための経費を一定して確保しています。

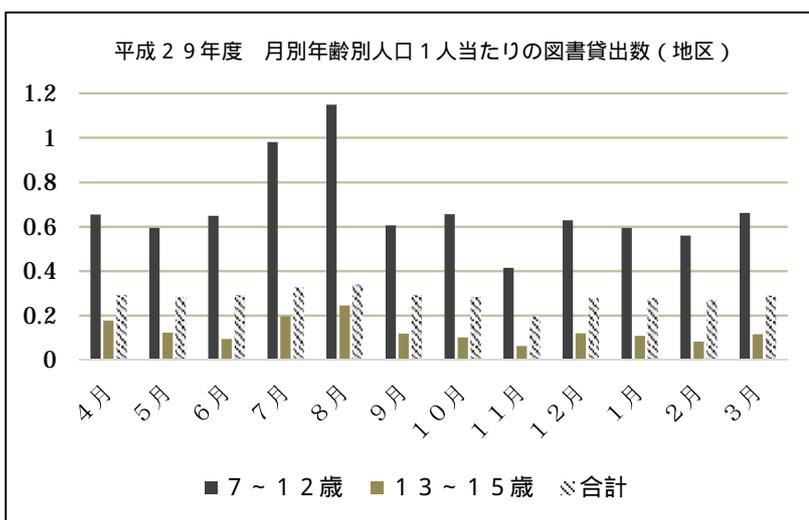
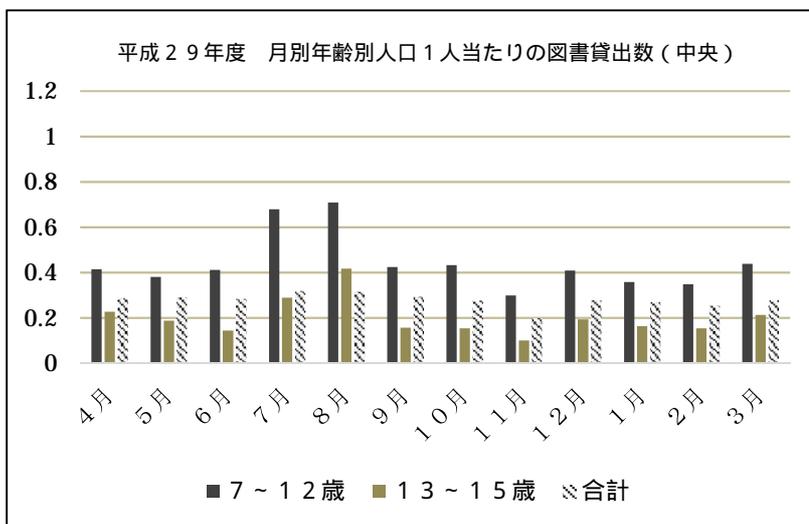
サービス面では、児童・青少年サービスにおいては、おはなし会の開催回数の増加、学校図書館への支援が拡充しました。ハンディキャップサービスでは、対面朗読や宅配サービスの拡大や、さわる絵本や点字資料などの製作・提供により、障害のある方の読書環境の整備などを図っています。レファレンス(調査・調べもの)サービスでは、資料やデータベースの情報の充実を図り、その他、ボランティア養成の充実やイベント回数の増加を実現し、外国語の堪能なスタッフを配置しています。

(4) 地区図書館の運営状況

地区図書館は、他の公共施設との複合施設となっています。司書資格等を有する嘱託職員 1～2 名を中心とし、臨時職員を含め 8～10 名体制で運営しています。

また、地区図書館におけるサービスは、施設の規模などの状況から実施が難しい場合があるものの、おおむね中央図書館と同様のサービスを提供しています。

小・中学生の貸出数が夏期休業期間にあたる 7・8 月に増加する傾向にありますが、地区図書館ではその傾向が顕著です。このことから、特に地区図書館においては、学校図書館を補完する役割も担っていると云えます。



（出典：いずれも第 3 回図書館協議会資料より）

(5) 経費比較

中央図書館の運営に係る経費について、PFI を採用する以前の平成 18 年度と導入後の平成 29 年度の経費を比較したところ、施設規模の増大や PFI 事業者の人件費を含むことにより経費は

増額になりました。しかし、図書館の根幹的な業務は市が引き続き行い、貸出・返却や書架整理などの業務をPFI事業者へ委託したことで、効率的な運営につながり、床面積1㎡あたりの年間経費は約40%以上の削減を実現しました。

地区図書館の運営に係る経費については、平成19年度以降に職員配置の変更を段階的に行ったことで、現状では中央図書館を基幹施設として連携を取りながら、地区図書館では司書資格等を有する嘱託職員を中心とした運営としています。

なお、図書購入に係る経費はPFI経費に含むことによって、市立図書館として必要な図書の継続的な確保を図っています。

（参考資料3「市立図書館に係る年度経費比較一覧」参照）

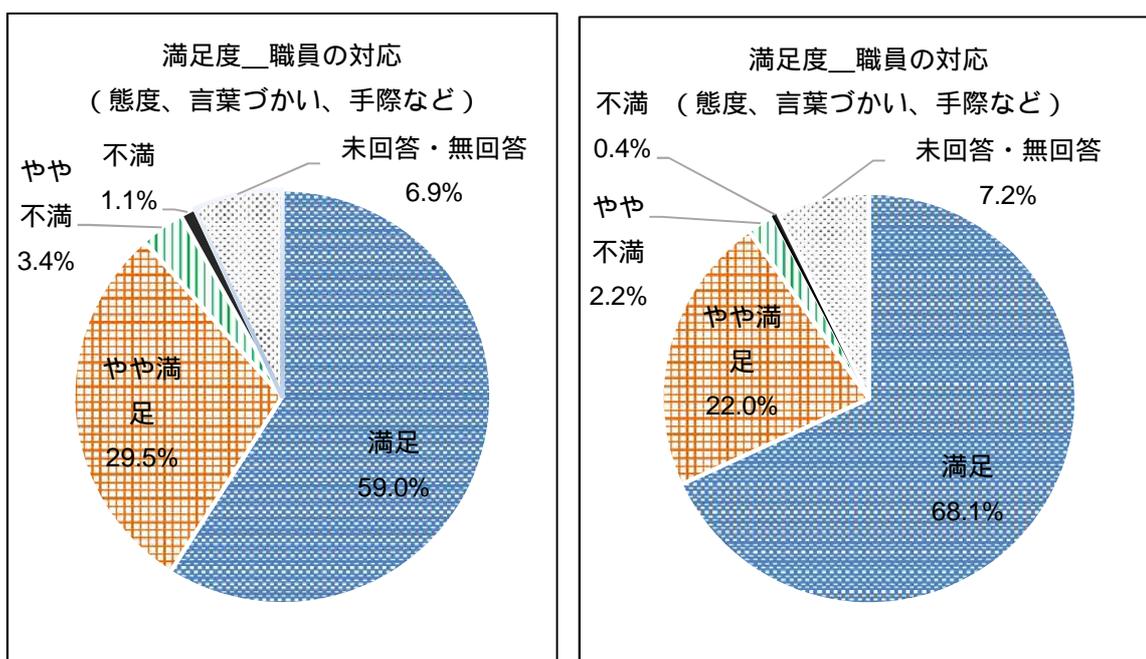
(6) 運営状況に関するアンケート結果

平成30年度に実施した利用者アンケートでは、中央図書館、地区図書館ともに、本の充実度や職員の対応等、図書館サービスについて高い満足度が得られています。

職員の対応への満足度

【中央図書館】

【地区図書館】



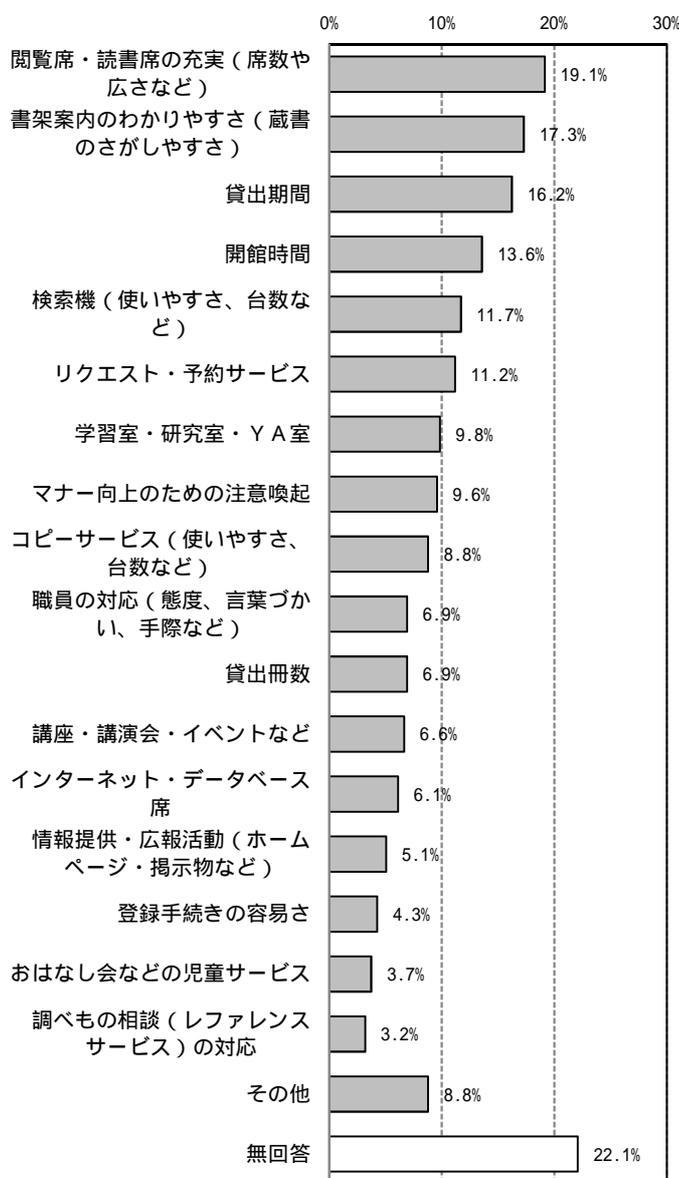
（出典：府中市立図書館利用者アンケート）

同じく平成30年度に実施した市民アンケートでは、過去1年以内に府中市図書館を利用したことがある人、ない人ともに、図書館運営サービスについて改善が必要と考えているものは、閲覧席・読書席の充実や予約図書を受け取り場所、返却ポスト等、施設に関する回答が最も多い結果となっています。

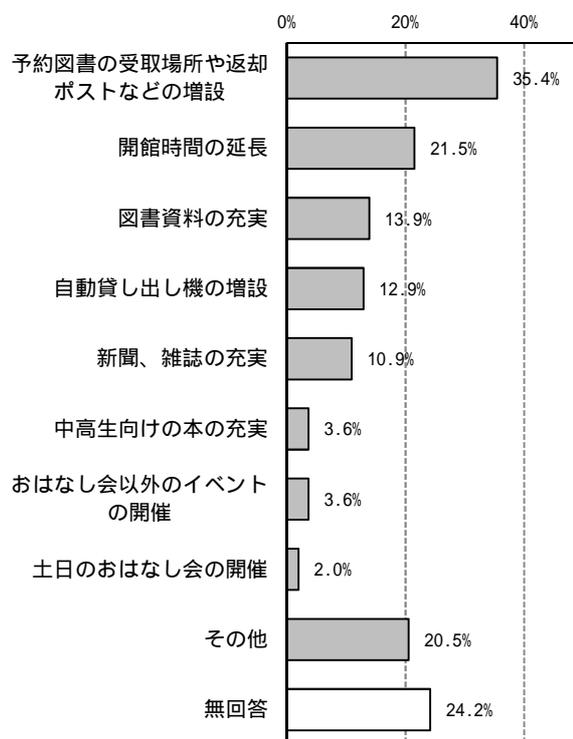
図書館運営サービスについて、改善が必要だと思うもの

【利用あり】

【利用なし】



n=376



n=302

（出典：図書館に関する市民アンケート）

第2章 府中市立図書館の今後の運営手法について

1 公立図書館のあるべき姿

2 府中市立図書館の現状と評価

- (1) 府中市立図書館としての理念と伝統
- (2) 図書館ネットワークを意識した図書館行政の展開
- (3) 利用状況の変化
- (4) 現状の運営体制の経過
- (5) アンケート調査の分析

3 中央図書館の運営に対する評価

- (1) 10年以上経過したPFI方式のメリット・デメリット(成果と問題点)の整理
- (2) 現在の中央図書館の運営上の業務分担に対する評価
- (3) 民間事業者との契約期間の評価

- (4) 契約内容以外の事業展開が難しい等、問題点の整理
- (5) 図書館ネットワークの要としての中央図書館の役割

4 地区図書館の運営に対する評価

- (1) 設置状況(12館体制)の評価
- (2) 職員体制に対する評価
- (3) 蔵書に対する評価
- (4) サービス内容に対する評価
- (5) 地区図書館の位置づけ

5 運営に対するコスト評価(中央図書館と地区図書館)

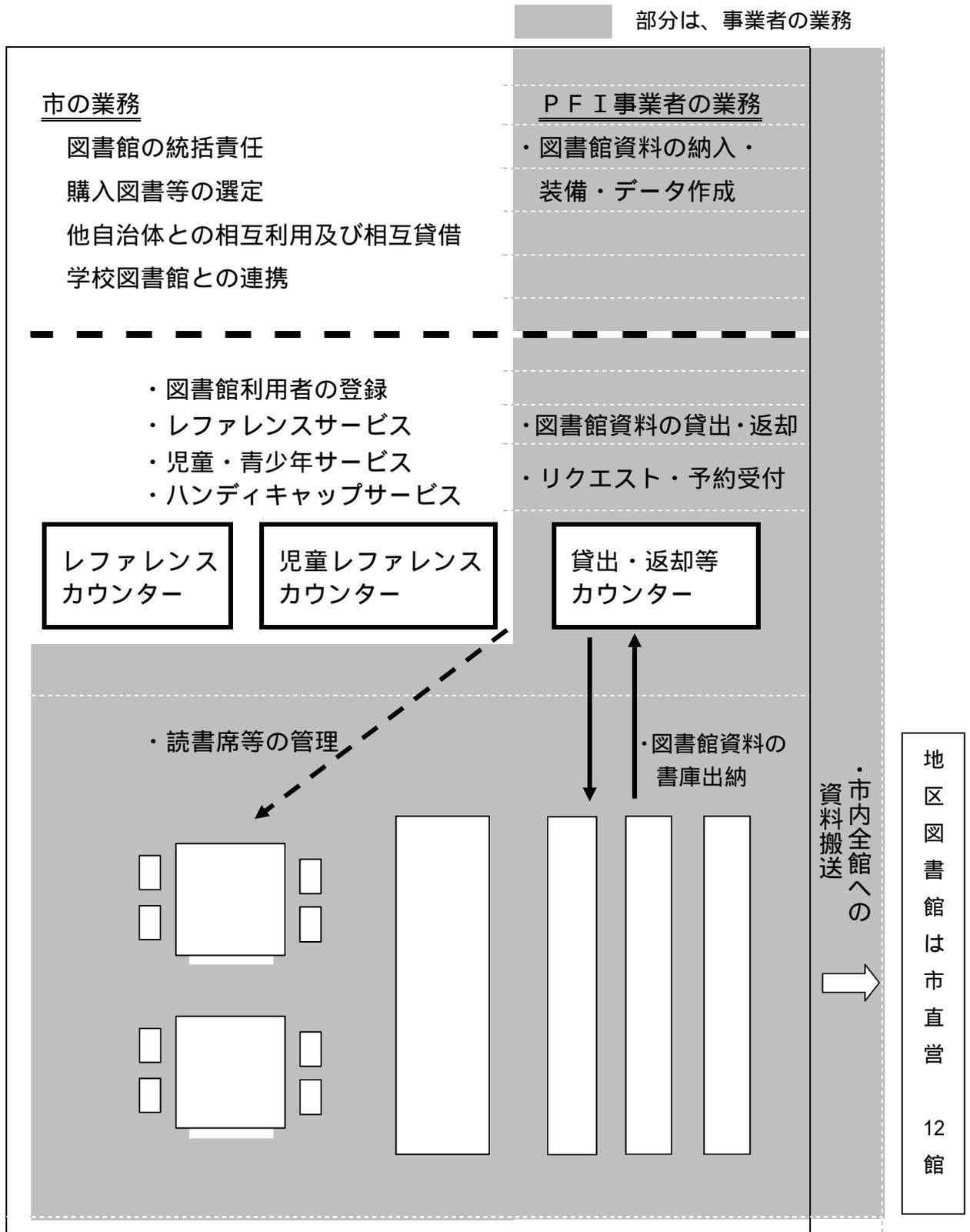
- (1) PFI方式によるVFMに対する評価
- (2) 地区図書館の運営に対するコストの検討

6 運営方法の比較検討

- (1) 文部科学省の見解、日本図書館協会の見解等の検討
- (2) 民間活力導入による市民サービスの向上と業務の効率化、コスト削減に対する議論
- (3) 長期的視点に立った運営が可能か 地域を知る人材を育成できるのか
- (4) モニタリングの問題

第3章 まとめ

1 府中市立図書館の今後の運営手法について(方向性)



P F I 導入前（市直営）と導入後（P F I 事業者・市）の運営状況の比較

	旧中央図書館（平成19年11月以前）	新中央図書館（平成19年12月以降）	備考	
運 営	面積	2,804㎡	6,076㎡	面積は2倍以上に拡大
	図書資料	387,001冊（平成18年度末）	787,342冊（平成19年度末）	面積が広がったことで所蔵数も増加
	視聴覚資料	68,924点（平成18年度末）	76,658点（平成19年度末）	所蔵するCDやDVD等の視聴できるブースの拡充
	開館時間	平日：午前10時から午後8時 土日祝：午前10時から午後6時	全日：午前9時から午後10時 （利用登録受付は午後7時まで）	開館時間が平日は3時間、土日祝日は5時間 開館時間の延長
	休館日	・第1月曜日、第3月曜日とその翌日 （月曜日が祝日にあたる場合はその翌日）	・第1火曜日、第3月曜日とその翌日 （月曜日が祝日にあたる場合はその翌日）	
		・2月11日 ・秋分の日 ・5月3日から5日 ・年末年始（12月29日から1月4日）	・2月 第1月曜日 ・年末年始（12月29日から1月3日）	休館日の減少。年末年始も事業者が出勤し、返却本の整理を行うため、1月4日から開館が可能。
	特別整理日 （蔵書点検）	年10日（休館日含む）	年3日（休館日含む）	ICタグ導入により蔵書点検処理が早くなり、休館日が減少。
	貸出点数	図書5冊以内/CD・カセット3点以内/ビデオ2点以内/DVD1点以内	図書10冊以内/視聴覚6点以内	1人当たりの図書資料の貸出点数を増加
	貸出期間	図書資料14日以内/視聴覚資料7日以内	図書資料14日以内/視聴覚資料7日以内	
	開館日数	年間310日（平成18年度）	年間321日（平成20年度）	・蔵書点検やゴールデンウィークの開館等で年間の開館日数が増加
新設備		<ul style="list-style-type: none"> ・ICタグ/自動貸出機・予約本コーナー ・ウィーンコーナー（拡充） ・YA（ヤングアダルト）ルーム ・対面朗読室 ・研究個室・グループ研究室 ・多目的ルーム ・ボランティアルーム ・自動出納書庫 ・静粛読書室 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ICタグの導入により、自動貸出機や予約棚を設置。作業の迅速化や利用者自身で貸出処理可能 ・面積が広がったことにより、ウィーンコーナー、対面朗読室、研究個室、YA（ヤングアダルト）ルーム等設備の充実 ・多目的ルームは、企画展などのイベントにも活用 ・ボランティアルームは、ボランティア活動に活用 	
新設コーナー		<ul style="list-style-type: none"> ・しごと情報コーナー ・特別文庫コーナー ・YA（ヤングアダルト）コーナー（拡充） ・ハンディキャップコーナー（拡充） ・外国語図書コーナー（拡充） ・特集展示コーナー 	各コーナーの新設または拡充	
資料購入	<ul style="list-style-type: none"> ・単年度で予算計上 ・約9800万円（平成18年度予算）（中央図書館及び地区図書館合わせて） 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約期間内、年間約1億円の予算が確保（中央図書館・地区図書館合わせて） 	P F I 契約期間は資料購入のための経費を一定して確保	

YA（ヤングアダルト）とは、中学生・高校生を中心とした世代を表す言葉

P F I 導入前（市直営）と導入後（P F I 事業者・市）の運営状況比較

	旧中央図書館（平成19年11月以前）	新中央図書館（平成19年12月以降）	備考	
サービス	児童・青少年サービス		<ul style="list-style-type: none"> ・おはなし会の開催回数増 ・学校図書館への資料提供充実 ・学級貸出の拡充 ・ボランティアの養成充実 	
	ハンディキャップサービス		<ul style="list-style-type: none"> ・対面朗読や宅配サービスの拡大 ・さわる絵本や点字資料などの障害のある子どもの読書環境の整備など ・バリアフリー映画会 の開催 	
	レファレンスサービス (調査・調べもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンター開設時間：午後1時から午後5時まで ・クイックレファレンス（簡易な所蔵調査等）： 平日 午前10時から午後8時 土日祝 午前10時から午後6時 	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンター開設時間：午前9時から午後7時まで ・クイックレファレンス（簡易な所蔵調査等）： 午前9時から午後10時 ・インターネットから24時間受付可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット席・データベース席の充実 ・データベース（新聞記事等の情報検索）の情報
	その他			<ul style="list-style-type: none"> ・外国語（中国語・韓国語・英語）の堪能なスタッフの配置 ・講演会等のイベント回数増 ・ホームページに子ども専用ページや外国の方に対応したページ作成

字幕と音声ガイドを備えた作品

市立図書館に係る年度経費比較一覧（工事費除く）

【中央図書館】		PFI導入前	PFI導入後	増減	増減率	主な増減理由
		平成18年度	平成29年度			
運営手法		直営+一部委託	一部直営+PFI			
決算金額		平成18年度(円)	平成29年度(円)	増減額(円)	増減率(%)	
中央	人件費（臨時職員賃金含む）	259,499,042	371,951,948	112,452,906	43.3	平成29年度はPFI事業者の人件費を含む。
	正規職員数	24人	22人	-2人	-8.3	
	嘱託職員数	6	6	0	0.0	
	臨時職員数	39	2	-37	-94.9	
	PFI事業者数	-	59	59	100.0	
	運営・施設管理経費	156,801,730	239,746,751	82,945,021	52.9	新館になり延床・開架面積が拡大したことに比例して、施設に係る経費が増になった。
	各種運営経費	28,954,595	21,187,039	-7,767,556	-26.8	平成18年度時には新館準備に係る経費を含んで執行した。
	図書購入費	98,526,929	105,997,010	7,470,081	7.6	各年度ともに中央と地区の図書・視聴覚資料購入に係る経費を含む。
施設管理費	29,320,206	112,562,702	83,242,496	283.9	新館は延床・開架面積が拡大したことに比例して、光熱水費や清掃・警備等の経費が増になった。	
	合計	416,300,772円	611,698,699円	195,397,927円	46.9%	新館になり開架・開架面積が拡大したことに比例して、施設に係る経費が増になった。
参考	延床面積(m ²)	2,375.79 m ²	6,076.53 m ²	3,700.74 m ²	155.8%	新館に移転し、図書館の延床面積がおよそ2.5倍になった。
	1m ² あたりの年間経費	175,226円	100,666円	-74,560円	-42.6%	延床面積が増となっても、PFIに委託したことで1m ² あたりの単価は減額になった。

分析・まとめ PFI導入前後の主な違いから、
 施設の新築移転により延床面積と開架面積がおよそ2.5倍に拡大したことに比例して、施設の維持管理に係る経費が増大した。
 図書購入費はPFI経費の中に中央・地区館合わせて年間約1億円を保持し、市立図書館として必要な図書の継続的な確保を図っている。
 人件費にPFI事業者人件費を含んでいることで増額になったが、図書館の根幹的な業務は市が引き続き行い、貸出・返却や書架整理などの業務をPFI(民間)委託したことで効率的な運営につながり、1m²あたりの年間経費は約40%以上の削減を実現している。

【地区図書館】		平成18年度	平成29年度	増減	増減率	主な増減理由
		平成18年度(円)	平成29年度(円)	増減額(円)	増減率(%)	
運営手法		直営				
決算金額		平成18年度(円)	平成29年度(円)	増減額(円)	増減率(%)	
地区	人件費（臨時職員賃金含む）	131,675,027	114,245,566	-17,429,461	-13.2	平成18年度は12館中7館に正規職員を各1名を配置していたが、平成19年度以降は段階的に嘱託職員の配置に変更した。
	正規職員数	7人	-人	-7人	-100.0	
	嘱託職員数	4	11	7	175.0	
	臨時職員数	61	73	12	19.7	
	運営経費	7,224,623	4,553,878	-2,670,745	-37.0	図書館システムに係るOPACリースを中央図書館費のPFIに関する経費に移行した。
		合計	138,899,650円	118,799,444円	-20,100,206円	-14.5%
参考	延床面積(m ²)	3,295 m ²	3,070 m ²	-225 m ²	-6.8%	平成18年度では中央文化センター内にさくら通り図書館があったが平成19年度に中央図書館が現在の場所に新築・移転したため閉館。平成20年度に宮町の旧中央図書館に宮町図書館を開館した。（地区館数は12館で変更なし）
	1m ² あたりの年間経費	42,155円	38,697円	-3,458円	-8.2%	人件費やOPAC（利用者専用資料検索端末）リース費の減により1m ² あたりの単価は削減になった。

分析・まとめ 平成18年度と29年度での運営は変更なく市の直営としている中で、
 平成19年度以降に職員配置の変更を段階的に行ったことで、平成29年度時では中央図書館を基幹施設として連携を取りながら地区図書館では司書資格等を有する嘱託職員を中心とした運営とした。
 図書購入費は中央図書館のPFI経費に中央・地区館合わせて年間約1億円を保持し、市立図書館として必要な図書の継続的な確保を図っている。
 図書館システムと連動した機材に係るリース経費は中央図書館のPFI経費に含むことで、市立図書館全体で一括管理している。

前提条件 PFI導入前の平成18年度とPFI導入後の平成29年度の年間経費を比較。
 平成29年度の項目に合わせて、平成18年度の経費に振り分けたもの。
 人件費は正規・嘱託・臨時職員を合わせた経費。
 平成29年度の地区図書館には正規職員の配置がないため、嘱託・臨時職員の経費。
 中央・地区館ともに延床面積の共用部分を除く